株主各位

静岡県富士宮市上井出2266番地 株式会社エッチ・ケー・エス 代表取締役社長 水口 大輔

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上 げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記 ウェブサイトに「第51期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載し ております。

当社ウェブサイト https://www.hks-global.com/

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」を選択いた だき、ご確認ください。)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。 東京証券取引所ウェブサイト

https://www2.ipx.co.ip/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名 (会社名)」に「エッ チ・ケー・エス」または「コード」に当社証券コード「7219」を入力・検索し、 「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招 集通知/株主総会資料 | 欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない株主の皆様におかれましては、書面またはインターネッ トにより議決権行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載 の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁までの「議決権行使方法のご案内」 に従って、2024年11月27日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使いただきたく お願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 喆 2024年11月28日(木曜日)午前10時

(受付開始予定:午前9時30分)

2. 場 所 静岡県富十宮市北山7181番地

当社本社工場4号棟3階会議室

会場を変更いたしましたので、ご注意願います。 末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

3. 目的事項

報告事項 1. 第51期(2023年9月1日から2024年8月31日まで)

事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件

2. 第51期 (2023年9月1日から2024年8月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役3名選任の件

第4号議案 補欠取締役1名選任の件

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する 場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (2) 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (3) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および定款第17条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した書類の一部であります。
 - ・業務の適正を確保するための体制
 - ・連結計算書類の連結注記表
 - ・計算書類の個別注記表
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

書面またはインターネットにより議決権を行使される場合



書面(郵送)にて行使される場合

行使期限 2024年11月27日(水曜日)午後5時30分到着分まで有効

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに 到着するようご返送ください。

※郵送による議決権の行使において、議案に賛否の記載がなかった場合には、賛成の意思表示がされたものとして取り扱わせていただきます。



インターネットで議決権を行使される場合

行使期限 2024年11月27日(水曜日)午後5時30分まで

パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスし (https://evote.tr.mufg.jp/)、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の**入力が不要**です。

株主総会にご出席の場合



株主総会日時 2024年11月28日(木曜日)午前10時開催

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。 株主総会当日は、第51期定時株主総会招集ご通知(本書)をお持ちく ださい。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限 2024年11月27日(水曜日)午後5時30分まで





- ■スマートフォンでの議決権行使は、「ロ グインID」「仮パスワード」の入力が不 要です。
- ■同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

2. 画面の案内に従って賛否をご入力ください

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイトにアクセスする



2. お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に 記載された「ログインID」および 「仮パスワード」を入力



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

で注意事項

- ■インターネットより議決権を行使される場合は、郵送による お手続きは不要です。
- ■郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ■インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

議決権行使ウェブサイト

https://evote.tr.mufg.jp/



ログインID、パスワー	ドをご入力のうえ、「ログイ	ン」を選択してください。	
ログイン I D	4Kii - 4Kii - 4Kii	- ③桁 (半角)	
パスワード または仮パスワード		(半角)	ログイン
パスワー 「ログ	` イン」をク	リック	バスワード変更

【議決権行使サイトの操作方法に 関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 0120-173-027

(通話料無料、受付時間:午前9時~午後9時)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識し、 配当金につきましては、継続的な安定配当を基本とし、業績および配当性向等を総 合的に勘案して決定しております。

上記の方針に基づき、第51期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金65円 総額 91,968,500円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2024年11月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社はカスタマイズ車両の製作・販売の事業展開に対応するため、中古自動車の 買取り、販売および輸出入を行うことを目的として、現行定款第2条(目的)につ きまして、目的事項の追加を行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

	,
	(下線は変更部分を示します。)
現行定款	変更案
(目的)	(目的)
第2条 当会社は、次の事業を営むこと	第2条 当会社は、次の事業を営むこと
を目的とする。	を目的とする。
1. 自動車、自動二輪車、船舶、航空	1. 自動車、自動二輪車、船舶、航空
機、内燃原動機およびその関連部	機、内燃原動機およびその関連部
品の製造、販売、整備、リース	品の製造、販売、整備、リース
2. 自動車、自動二輪車、船舶、航空	2. 自動車、自動二輪車、船舶、航空
機、内燃原動機等の設計およびそ	機、内燃原動機等の設計およびそ
の受託機能試験業務	の受託機能試験業務
3. ソフトウェアの開発、製造、販売	3. ソフトウェアの開発、製造、販売
4. 自動車、自動二輪車、船舶、航空	4. 自動車、自動二輪車、船舶、航空
機の運転、整備に関する技術教習	機の運転、整備に関する技術教習
5. 損害保険代理業	5. 損害保険代理業
6. ウェアの製造、販売	6. ウェアの製造、販売
(☆r ≃n.\	7. 中古自動車の買取り、販売および
新設)	<u>輸出入</u>
<u>7.</u> 不動産賃貸業	8. 不動産賃貸業
8. 前各号に付帯する一切の業務	9. 前各号に付帯する一切の業務

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役 水口大輔、坂詰達也および車田聡の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 数
1	が 口 大 輔 (1969年10月8日)	1993年4月 当社入社 2011年6月 当社CNG開発部長 2012年11月 当社取締役 2016年11月 当社代表取締役社長(現任) 2018年8月 HKS EUROPE LIMITED取締役社長(現任) HKS(Thailand)Co., Ltd. 取締役社長 HKS SP Ltd. 取締役社長 HKS USA, INC. 取締役社長 (現任) 艾驰楷时(上海)汽车科技有限公司(現 艾驰楷时(上海)汽车科技有限公司)董事長(現任) 株式会社エッチ・ケー・エス テクニカルファクトリー代表取締役社長(現任) 2019年8月 日生工業株式会社代表取締役社長(現任)	2,400株
2	拔 譜 達 也 (1961年11月25日)	1987年8月 当社入社 2012年2月 当社電子制御開発部長 2014年7月 当社自動車開発部長 2014年11月 当社取締役(現任) 2018年3月 当社第1開発部長 当社第2開発部長 2018年9月 当社商品戦略室長 2019年9月 当社営業部長(現任) 2022年9月 当社次世代自動車開発プロジェクト長	4,000株
3	車 笛 聡 (1954年12月19日)	1978年4月 日産車体株式会社入社 2003年6月 同社取締役 開発担当役員 2006年6月 同社執行役員 2009年8月 株式会社オートワークス京都専務取締役 2018年4月 JFEエンジニアリング株式会社嘱託 2022年11月 当社社外取締役(現任)	2,000株

- (注) 1.各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2.水口大輔氏は、長年にわたり技術開発部門に所属して経験を積み、当社業務に精通している 上、開発受託・商品開発の業績にも大きく寄与してまいりました。人格・識見にも優れてお り経営全般に関与した取締役としての経験も重ねていることから、取締役候補者といたしま した。
 - 3. 坂詰達也氏は、当社商品開発部門および技術開発部門等に所属し当社業務に精通している上、 受託業務・商品開発の業績にも大きく寄与してまいりました。また、当社営業部の統括をしていることから、当社が進める様々な事業計画を達成するためにも、経営全般に関与いただく取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。
 - 4. 車田聡氏は、社外取締役候補者であります。

- 5.車田聡氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割としては、長年にわたり自動車メーカーの経営に関与された豊富な経験と見識により、取締役として会社の経営陣の一翼を担いつつ、社外の立場から、経営上の意思決定および業務執行についての監督を行っていただけるものと判断したためであります。
- 6.車田聡氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、取締役としての在任期間は、本総会終 結の時をもって2年となります。
- 7.当社は車田聡氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害 賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法 第425条第1項に定める最低限度額であります。なお、同氏の再任が承認された場合には、当 該契約を継続する予定であります。
- 8. 当社は、車田聡氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- 9.当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に 関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることの ある損害を当該保険契約により補填することとしております。本議案が承認された場合、各 氏は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容 での更新を予定しております。

(ご参考) 株主総会後の取締役・監査役のスキルマトリックス

※各人の有するスキル等のうち主なもの最大4つに『●』印をつけています。

	経営	業界知識	技術/研究開発	営業販売	国際経験	法務・リ スクマネ ジメント	財務・会計
水 口 大 輔 (代表取締役社長)	•	•	•		•		
坂 詰 達 也 (取 締 役)	•	•	•	•			
天野 健太郎 (取 締 役)	•	•	•				
長谷川 和代 (取 締 役)	•	•				•	
木 本 慎 也 (取 締 役)	•	•					•
車 田 聡 (社外取締役)	•	•	•		•		
植松 敏光 (社外常勤監査役)	•					•	•
河 野 誠 (社外監査役)						•	•
塩 川 修 治 (社外監査役)	•		•			•	

第4号議案 補欠取締役1名選任の件

法令に定める社外取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の 社外取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、取締役会の決議によりその 選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本決議の効力は次期定時株主総会開始の時までといたします。 補欠取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 数
北 根 幸 道 (1941年1月17日)	1963年4月新三菱重工業株式会社(現 三菱自動車工業株式会社)入社1997年6月同社取締役乗用車開発本部副本部長1998年6月米国三菱自動車株式会社取締役社長2000年6月株式会社ラリーアート代表取締役社長2010年11月当社常勤監査役2018年11月当社社外取締役	400株

- (注) 1.北根幸道氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 北根幸道氏は、補欠の社外取締役候補者であります。同氏を補欠の社外取締役候補者とした 理由および期待される役割は、長年にわたり自動車メーカーの経営に関与された豊富な経験 と見識をお持ちであり、また、当社監査役を2010年より8年間、当社社外取締役を2018年よ り4年間勤めていただき、当社事業および当社組織を熟知されていることにより、取締役と して会社の経営陣の一翼を担いつつ、社外の立場から、経営上の意思決定および業務執行に ついての監督を行っていただけるものと判断したためであります。
 - 3. 北根幸道氏が社外取締役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。 なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
 - 4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に 関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることの ある損害を当該保険契約により補填することとしております。北根幸道氏が就任された場合、 同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
 - 5.当社は、北根幸道氏が取締役に就任した場合、東京証券取引所に対して、同氏を独立役員と して届け出る予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の社外 監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。 補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有 弦	する≦ 式	当社 数
渡 邉 彰 文 (1949年2月14日)	 当社入社 当社常勤監査役 当社常勤監査役退任			_

- (注) 1.渡邉彰文氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2.渡邉彰文氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、過去10年間に当社の特定関係 事業者の役員または使用人であったことはありません。
 - 3. 渡邉彰文氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、過去に会社経営に関与されたことはありませんが、当社在籍時に内部監査室にて、長年にわたり財務状況や業務状況の調査・分析を行っており、退職後は当社常勤監査役を務めていただいた経験を、当社の監査体制に活かしていただけるものと判断したためであります。
 - 4.渡邉彰文氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。 なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
 - 5.当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に 関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることの ある損害を当該保険契約により補填することとしております。渡邉彰文氏が就任された場合、 同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
 - 6. 当社は、渡邉彰文氏が監査役に就任した場合、東京証券取引所に対して、同氏を独立役員と して届け出る予定であります。

以上

事業報告

(2023年9月1日から) 2024年8月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に弱めの動きがみられるものの、景気は緩やかに回復しました。今後も海外経済が緩やかな成長を続けるもとで、緩和的な金融政策などを背景に、所得から支出への前向きな循環メカニズムが徐々に強まることから、景気は緩やかな回復が続くとみられていますが、海外の経済・物価動向や資源価格の動向、あるいは企業の賃金・価格設定行動の積極化による影響等、わが国の経済・物価をめぐる不確実性は引き続き高い状況にあります。また、ウクライナや中東情勢の状況次第では、海外経済への下押し圧力が高まり、わが国経済にも影響するリスクがあります。

海外経済は、総じてみれば緩やかに回復しています。米国では景気は拡大し、先行きにおいても拡大の継続が期待されますが、物価上昇率の下げ止まりにともなう景気下振れリスクには留意する必要があります。中国では、政策効果により供給の増加がみられるものの、景気は足踏み状態となっており、今後も足踏み状態が続くと見込まれています。さらに、不動産市場の停滞や物価下落の継続による影響等に留意する必要があります。タイ王国では、景気の持ち直しに足踏みがみられています。英国では、景気に持ち直しの動きがみられますが、高い金利水準の継続にともなう景気の下振れリスクに留意する必要があります。また、中東地域をめぐる情勢にも留意する必要があります。

このようななか、当社主力であるアフターマーケット事業におきましては、アフターコロナにともなう消費行動の多様化の影響等から、当社最大の海外マーケットである米国市場を中心に、実需の減少、および現地代理店の在庫調整による引き合いの減少がみられました。消費行動の変化に対し、当社では、東京オートサロンをはじめとした国内各種イベントへの出展や、オリジナルイベントへの取り組みを進めるとともに、米国のSEMAショーやPRIショー、中国のGTショー等、各国で開催される主要なイベントでもデモカーや新製品の積極的な露出を試みたほか、新製品の上市による需要の掘り起こしにも注力し、結果国内市場では、前期比増収を確保いたしましたが、米国市場、および景気の足踏みが続く中国市場をはじめとする一部地域向けの売上高の落ち込みをカバーしきれず、海外市場では前期比で減収となりました。以上の結果、アフターマーケット事業における売上高は前期を下回りました。

アフターマーケット以外の分野につきましては、コロナ禍の影響が薄まったことによる、委託企業からの製造受託売上や開発受託売上の増加はありましたが、ガソリンとガス燃料とを併用させるBi-Fuel事業の縮小等が影響したこと等から、売上高全体では前期を下回りました。以上の結果、当連結会計年度における連結売上高は9,004百万円(前期比2.6%減)となりました。

損益面では、円安の進行により、外貨建て売上高の円換算値での増加が売上総利益を押し上げた部分はありましたが、物価高による原材料や消耗品等の仕入コストの増加に加え、賃上げの影響等もあり、売上総利益率は40.6%と、前期を0.4ポイント下回りました。販売費及び一般管理費では、主に北米向けの売上の減少や運賃相場の下落により、販売運送費が前期比で大きく減少しましたが、昇給にともなう人件費の増加や、販促活動の推進にともなう広告宣伝費の増加、設備投資にともなう減価償却費の増加等により、販売費及び一般管理費全体では前期比89百万円の増加となりました。以上のことから、営業利益は418百万円(前期比34.5%減)となりました。

また、経常利益は476百万円(前期比34.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は347百万円(前期比22.9%減)となっております。親会社株主に帰属する当期純利益の減益幅が営業利益や経常利益の減益幅を下回った要因には、特別損益において製品補償引当金の戻入益が発生したことや、前期にて特別損失に計上した製品補償費がなくなったこと、および車両等の売却を通じ、固定資産売却益の計上があったこと等があげられます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資額は738百万円であり、その主なものは、当社における自動車部品の加工・試験設備の取得によるものであります。なお、その所要資金は自己資金および銀行借入でまかなっております。

— 13 —

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において設備投資に必要な資金、その他所要資金は銀行借入 および手許資金によって充当しております。また、当連結会計年度において募 集株式発行および社債発行等の資金調達は行っておりません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の 状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

	項目	I	第 48 期 2021年8月期	第 49 期 2022年8月期	第 50 期 2023年8月期	第 51 期 2024年8月期
売	上	高 (百万円)	7,971	8,629	9, 241	9,004
経	常 利	益 (百万円)	455	720	725	476
親会	会社株主に帰属 期 純 利	する 益(百万円)	352	496	451	347
1 构	非当たり当期純	利益 (円)	248.93	350.65	318.78	245.77
純	資	産 (百万円)	8,978	9,520	9,990	10,318
1 杉	朱当たり純資)	産額 (円)	6,344.69	6,717.44	7,040.05	7, 292. 61
総	資	産 (百万円)	12,483	13,091	13, 345	13,340

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。
 - 2. 第49期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等 を適用しており、第49期以降の財産および損益の状況は当該会計基準等適用後の数値を記載 しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	議決権比率	=	È	要	な	事		業	内	容	ř
HKS EURO	PE LIMITED			千英ポ	ンド 573	100.0	自	動	車	関	連	部	品	の	販	売
HKS-IT C	o.,Ltd.		千	タイバ 128,		100.0	自	動耳	車 関	連	部占	もの	製	造	・販	売
艾驰楷时 公司	(上海)汽车科	技有限		30,	千円 000	100.0	自	動耳	車 関	連	部占	もの	開	発	・販	売
HKS USA,	INC.			千米	ドル 300	100.0	広	报·	サー	ービ	ス・	マ	ーク	ァテ	ィン	グ
日生工業	株式会社		99,	千円 000	100.0	自	動	車	関	連	部	品	の	加	エ	
	:エッチ・ケー ルファクトリー			40,	千円 000	100.0	自	動	車	関	連	部	品	の	販	売

⁽注) 前連結会計年度において連結子会社でありましたHKS SP Ltd.は清算結了したため、また、HKS(Thailand)Co.,Ltd.はHKS-IT Co.,Ltd,を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(4) 対処すべき課題

当社は、継続的な成長を目指すため、対処すべき課題(経営目標)を以下のと おり設けており、その実現のための各種施策を展開してまいります。

- ①従業員の力量向上を目指し、e ラーニングや動画マニュアルを活用して習熟度を高める取り組みを進めてまいります。これに加え、職場環境の改善を図り、心から感謝の言葉を伝え合える文化の醸成にも努めてまいります。また、評価制度の改定を進めていくとともに、リクルーティングの質を高めるためにダイレクトリクルーティングやSNSを積極活用してまいります。
- ②品質管理の強化に向け、品質不良を未然に防ぐ体制の構築を進めるとともに、 発生した不具合に対しては迅速かつ的確に対処する仕組みの整備強化を図り ます。各部門のTPM活動を促進し、その進捗を年次報告として全部署で共 有してまいります。
- ③新規商品の早期展開でお客様を笑顔にすることを目標に、開発部門と営業部門が密に連携し、新商品の価値をより強力に伝えてまいります。開発部門では新規開発と量産後の対応を分業化し、開発効率を向上させてまいります。また、製造部門ではマフラー商材の生産技術を強化し、稼働率向上を図ってまいります。営業部門は、グローバルメディア展開を含む商材ごとの担当者選任体制の強化を進めてまいります。
- ④子会社との連携強化を通じ、新たな市場への挑戦を進めてまいります。米国、 英国、中国、タイの各子会社との連携を強化し、現地での商材展開や事業計 画の推進を加速してまいります。また、国内子会社である日生工業株式会社 や株式会社エッチ・ケー・エス テクニカルファクトリーとも協力し、エン ジン部品の共同展開やカスタマイズ車両の拡販を進めてまいります。
- ⑤地域社会への貢献と社会課題の解決に向けた取り組みとして、Advanced Heritageコンセプトの推進やカーボンニュートラルを目指した商材の展開、バッテリーパック事業の成長、新規分野への進出を検討し、推進してまいります。地域との連携や工場見学の実施を通じて、当社の認知度向上にも取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容(2024年8月31日現在)

当社グループは、アフターマーケット向け自動車部品の製造・販売および軽量 小型エンジン部品等の販売を行っております。

主要な品目は、次のとおりであります。

	区 分				主	要	品	目
自	動	車	部	品	マフラー、電子関連勢 用品関連製品、エンジ	製品、ターボ ン関連製品、	関連製品、サスペ NGV関連製品等	ペンション関連製品、 等
軽	量小	型 工	ンジ	ン	軽量小型飛行機用エン	ジン部品		

(6) 主要な営業所および工場(2024年8月31日現在)

	本社:静岡県富士宮市上井出2266番地						
N/ 41.	工場:本社工場(富士宮市)、富士宮工場						
当社	営業所:東京(埼玉県戸田市)、名古屋、大阪(箕面市)						
	サービスセンター:テクニカルファクトリー札幌						
HKS EUROPE LIMITED	英国ケンブリッジシャー州						
HKS-IT Co., Ltd.	タイ国サムットプラカーン県						
艾驰楷时(上海)汽车科技有限公司	中国上海市						
HKS USA, INC.	米国アリゾナ州						
日生工業株式会社	埼玉県児玉郡美里町						
株式会社エッチ・ケー・エス テクニカルファクトリー	埼玉県戸田市						

(7) 使用人の状況(2024年8月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
384 (38)	+ 1 (△3)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよびアルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	(名)	前期末比増減(名)	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
267 (28)			+4 (△4)		42歳	1ヶ月				18年	0ヶ	月			

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよびアルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況(2024年8月31日現在)

	借		入			先			借	入	額
株	式	会	社	静	岡		銀	行			586百万円
株	式 会	社 社	山	梨	中	央	銀	行			100百万円
株	式 会	社	三菱	U	F	J	銀	行			29百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況(2024年8月31日現在)

① 発行可能株式総数 6,400,000株

② 発行済株式の総数 1,600,000株(自己株式185,100株を含む)

③ 株主数 695名

④ 大株主(上位10名)

株 主	名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ア	ポ ロ	635千株	44.89%
服 部 勝	也	69	4.88
株式会社静岡	銀行	68	4.81
東京海上日動火災保険	朱式会社	52	3.68
山 本	衛	37	2.65
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	29	2.11
静岡キャピタル株	式 会 社	28	2.03
株式会社山梨中	央 銀 行	26	1.84
H K S 従業員持	并	22	1.58
柿 澤 宏	平	20	1.47

⁽注) 持株比率は自己株式(185,100株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付 された新株予約権の状況 該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の 状況 該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

取締役および監査役の状況(2024年8月31日現在)

会	会社における地位 氏 名			担当および重要な兼職の状況					
代	表 取	統	役者	社 長	水	П	大	輔	HKS EUROPE LIMITED取締役社長 艾驰楷时(上海)汽车科技有限公司董事長 HKS USA, INC. 取締役社長 株式会社エッチ・ケー・エス テクニカルファクトリー 代表取締役社長 日生工業株式会社代表取締役社長
取		締		役	坂	詰	達	也	営業部長兼次世代自動車開発プロジェクト長
取		締		役	天	野	健え	た郎	製造部長兼資材管理部長 HKS IT Co.,Ltd.取締役社長
取		締		役	長名	川名	和	代	社長室長
取		締		役	木	本	慎	也	管理部長兼財務部長
取		締		役	車	田		聡	
常	勤	監	查	役	植	松	敏	光	
監		査		役	河	野		誠	河野法律事務所所長 株式会社清水銀行取締役
監		査		役	塩	JII	修	治	TMI総合法律事務所顧問弁理士

- (注) 1. 2023年11月28日開催の第50期定時株主総会において、天野健太郎氏、長谷川和代氏、木本慎 也氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
 - 2. 赤池龍記氏は、2023年11月28日開催の第50期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
 - 3. 取締役 車田聡氏は社外取締役であります。
 - 4. 常勤監査役 植松敏光氏、監査役 河野誠氏、塩川修治氏は社外監査役であります。
 - 5. 常勤監査役 植松敏光氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する 相当程度の知見を有するものであります。
 - 6. 取締役 車田聡氏、常勤監査役 植松敏光氏、監査役 河野誠氏および監査役 塩川修治氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める 最低責任限度額となっております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の全ての役員であり、保険契約の期間中に新たに選任された役員を含みます。被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提訴された損害賠償請求(株主代表訴訟を含む。)に起因して、被保険者が被る損害が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為または故意による法令違反等の場合には補填の対象としないこととしております。

④ 取締役および監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の報酬等の額およびその算定方法の決定方針を決議しております。

当社の取締役の報酬等は、取締役の役位、職責、在任年数等に応じて、経済情勢、経営環境、市場水準および従業員給与とのバランス等を総合的に勘案して決定された毎月定額の固定給を支払う基本報酬と、内規に基づき決定された、在任中の労に報いるために退任後に支払う退職慰労金により構成されております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであるか評価し、決定するものとしており、取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては当該手続を経ていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

口. 取締役および監査役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、1996年11月26日開催の定時株主総会において年額204百万円以内(ただし、使用人給与は含まない。)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。

当社監査役の金銭報酬の額は、1996年11月26日開催の定時株主総会において年額36百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。なお、各監査役の報酬は、報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、個人別の報酬額につきましては取締役会決議に基づき代表取締役 社長の水口大輔が委任を受けて決定しております。代表取締役社長に一任し た理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰的に見たうえで、各取締役の責任 や役割等の評価を行うのは代表取締役社長が最も適していると判断したため であります。

二. 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種 (百万 固定報酬		対象となる 役員の員数
取締役	47	40	7	7名
(うち社外取締役)	(6)	(5)	(0)	(1名)
監査役	7	6	1	3名
(うち社外監査役)	(7)	(6)	(1)	(3名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人給与は含まれておりません。
 - 2. 上記の他、2023年11月28日開催の定時株主総会に基づき、当事業年度中に退任した取締役 1 名に対して、役員退職慰労金19百万円を支給しております。なお、この金額には過年度および当事業年度の事業報告において開示した役員退職慰労金の繰入額(15百万円)が含まれております。
 - 3. 業績連動報酬等および非金銭報酬等の支給はありません。
 - ⑤ 社外役員に関する事項
 - イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
 - ・監査役 河野誠氏が所長を務める河野法律事務所と当社との間に、顧問契 約を締結しております。また、同氏は、株式会社清水銀行の取締役であ り、同行と当社との間には取引関係はありません。
 - ・監査役 塩川修治氏が顧問弁理士を務めるTMI総合法律事務所と当社の間に、知的財産に関する業務委託取引があります。

口、当事業年度における主な活動状況

					主な活動状況および社外取締役が果たすことが 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	車	田		聡	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。長年にわたり自動車関連企業の経営に関与された豊富な経験と見識に基づき、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役	植	松	敏	光	当事業年度に開催された取締役会16回の全て、および監査役会12回の全てに出席いたしました。企業経営に関しての幅広い経験から、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行っております。
監査役	河	野		誠	当事業年度に開催された取締役会16回の全て、および監査役会12回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行っております。
監査役	塩	Ш	修	治	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、および監査役会12回のうち11回に出席いたしました。弁理士事務所の経営者として企業経営に関しての幅広い経験から、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 芙蓉監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
イ. 会計監査人の報酬等の額	20百万円
口. 会社および子会社が支払うべき金銭等の合計額	20百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記イ.の金額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算 出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等 の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する ための体制
 - ・取締役および使用人は、「倫理行動規範」に定める行動基準にしたがって、法 令・定款を遵守して職務を執行する。
 - ・取締役会は、事業活動に係る法規制等を遵守するために必要な組織・体制を整備 して、当社グループにおけるコンプライアンスを推進する。
 - ・取締役は、事業活動の遂行に関連して、重大な法令・定款に違反する恐れのある 事実を発見した場合には、速やかに取締役会に報告する。
 - ・内部監査人は、当社および子会社の業務監査を行い、業務プロセスの有効性・適切性を監査するとともに、コンプライアンスの状況を監査し、代表取締役に報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行に係る文書等の情報については、法令および社内規程に基づいて、適切に保存・管理する。
 - ・取締役および監査役は、取締役の職務の執行状況を確認するため、前項の文書等 の情報をいつでも閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社を取り巻く各種のリスクに機動的に対応するため、コンプライアンス、企業 倫理、IR、環境保護をはじめとする企業の社会的責任全般について統括する組 織として、CSR委員会を設置する。
 - ・取締役は、職務執行の過程で発生するリスクについて、業務部門ごとにリスク管 理体制を整備し、損失の早期発見と未然防止を図る。
 - ・突発的な災害については、代表取締役を本部長とする災害対策本部を設置し、迅 速かつ機動的な対応を行うことにより、損失の拡大を防止する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は、取締役の職務分担を明確にするとともに、責任と権限が明確な体制・規程を整備する。
 - ・毎月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、事業活動に係る重要事項の決定および取締役の職務の執行状況の報告を行う。
 - ・取締役会は経営計画を策定して全社的な目標設定を行い、定時取締役会において、目標達成に向けた取締役の職務の執行状況を確認することにより、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定を行う。

- ⑤ 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社は、子会社の経営の自主性・独立性を尊重するとともに、当社グループ全体 の経営の効率的な運営と適法かつ適正な業務を遂行するための指導・支援を行 う。
 - ・子会社の取締役または監査役のうち1名以上は当社の取締役または使用人を選任 し、子会社における職務執行の監督または監査を行う。
 - ・子会社は、当社と定期的に会議を開催し、当社グループに影響を及ぼす重要な経 営事項について報告および協議を行う。
 - ・当社の監査役および内部監査人は、子会社の業務執行の適法性ならびに業務プロセスが適正であるかを確認するため、必要に応じて子会社の調査を行い、または報告を求めることができる。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使 用人に関する事項および取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役会が監査役の職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、監査役会 と協議の上、必要な人員を配置する。
 - ・監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動および人事考課は、監査役会と協議して決定する。
- ⑦ 監査役に報告するための体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・毎月1回開催される取締役会に原則として監査役全員が出席するとともに、常勤 監査役は取締役会および会社の重要な意思決定を審議する各種会議に出席し、業 務の執行が適正に行われているかを監視する。
 - ・取締役および使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実が発生し、または発生する恐れがある事実や、取締役および使用人による重大な違法または不正な行為があることを知った場合には、速やかに監査役に報告する。
 - ・監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し、人事上その他の不利益な取扱いは行わない。
 - ・監査の実施のために必要な費用については、当社が負担する。
 - ・監査役および内部監査人は、監査役会で決定した年度監査計画に基づいた業務監査を連携して行うとともに、必要に応じて随時情報の交換を行うことにより相互の連携を高める。
 - ・内部監査人は、監査役から請求があった場合には、監査報告書を提出し、また必要に応じて説明を行う。

⑧ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、以下の取組みを行っております。

- ・内部統制システムの整備および運用状況のモニタリングを実施し、取締役会にその内容を報告しております。当期においては、重大な欠陥や不備は存在しないことを確認しております。
- ・毎月開催される取締役会において、経営課題の把握と対応方針、各種リスクが顕 在化した場合の解決策について討議を行うとともに、情報の共有化を図っており ます。
- ・監査役は、取締役会のほか社内の重要会議に出席し、取締役および従業員から直接業務執行の状況について聴取を行い、業務執行の状況およびコンプライアンスに関する問題点の把握に努めております。

連結貸借対照表

(2024年8月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金額	科目	金額
流 動 資 産	(6, 912, 473)	流 動 負 債	(2, 085, 043)
現金及び預金	2, 122, 462	支払手形及び買掛金	210,971
電子記録債権	33,821	電子記録債務	329,605
売 掛 金	1,160,566	短 期 借 入 金	348,046
契 約 資 産	36, 351	リ ー ス 債 務	4, 122
有 価 証 券	300, 135	未払法人税等	40, 464
製品	1,818,139	賞与引当金	109, 376
仕 掛 品	331,347	製品補償引当金	66,920
原材料及び貯蔵品	815, 524	そ の 他	975, 535
そ の 他	301,968	固定負債	(937, 223)
貸倒引当金	△7,845	長期借入金	410, 824
固 定 資 産	(6, 428, 108)		· ·
有 形 固 定 資 産	(5, 283, 256)	リース債務	1,030
建物及び構築物	1,720,621	役員退職慰労引当金	55, 800
機械装置及び運搬具	1,201,237	退職給付に係る負債	469, 568
土 地	2,066,442	負 債 合 計	3, 022, 266
リース資産	5,089	純 資 産 の	部
建設仮勘定	128,056	株 主 資 本	(10,016,603)
そ の 他	161,808	資 本 金	878,750
無形固定資産	(109, 152)	資 本 剰 余 金	993, 088
そ の 他	109, 152	利 益 剰 余 金	8, 495, 851
投資その他の資産	(1,035,699)	自 己 株 式	△351,086
投 資 有 価 証 券	670,230	その他の包括利益累計額	(301,711)
長期貸付金	5,000	その他有価証券評価差額金	99, 983
繰 延 税 金 資 産	265,603	為替換算調整勘定	201,727
そ の 他	95, 907		
貸倒引当金	△1,041	純 資 産 合 計	10, 318, 315
資 産 合 計	13, 340, 581	負債・純資産合計	13, 340, 581

連結損益計算書

(2023年9月1日から) (2024年8月31日まで)

(単位:千円)

		科				目		金	額
売			上		高				9,004,332
売		上		原	価				5, 352, 725
売		上	総	利	益				3,651,607
販	売	費及	О́. —	般管	理 費				3, 233, 602
営			業		利		益		418,004
営		業	外	収	益				65,680
	受	取	利	息	配	当	金	17,934	
	為		替		差		益	24, 881	
	ス	ク	ラ	ップ	売	却	益	11,385	
	そ			の			他	11,478	
営		業	外	費	用				6,731
	支		払		利		息	3, 384	
	そ			の			他	3, 346	
経			常		利		益		476, 953
特		別		利	益				70,228
	古	定	資	産	売	却	益	23,630	
	補		助	金	Ц	Z	入	11,833	
	製		甫 償	引 当		戻 入	益	34, 764	
特		別		損	失				22,053
	古	定	資	産	売	却	損	3, 456	
	固	定	資	産	除	却	損	18,596	
税	金		調整	前 当		純利	益		525, 128
法	人	税、	住 民	税及		事 業	税	150,888	
法		人	税	等	調	整	額	11,064	161,952
当		期		純	利		益		363, 175
非		配株主				期 純 利	益		15, 428
親	会	社 株 🗎	主に帰	属する	5 当 其	期 純 利	益		347,746

連結株主資本等変動計算書

(2023年9月1日から) (2024年8月31日まで)

(単位:千円)

				株	主 資	本	
	資	本	金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2023 年 9 月 1 日 残 高		878,7	50	963,000	8, 261, 296	△351,086	9,751,960
当連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当					△113, 192		△113,192
親会社株主に帰属する当期 純 利 益					347,746		347,746
非支配株主との取引に係る親 会 社 の 持 分 変 動				30,088			30,088
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額(純額)							
当連結会計年度中の変動額合計		-		30,088	234, 554	_	264, 643
2024 年 8 月 31 日 残 高		878,7	50	993, 088	8, 495, 851	△351,086	10,016,603

	その他	の包括利益	累計額		
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
2023 年 9 月 1 日 残 高	80, 262	128,754	209, 016	29, 291	9, 990, 268
当連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△113,192
親会社株主に帰属する当期 純 利 益					347,746
非支配株主との取引に係る親 会 社 の 持 分 変 動					30,088
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額(純額)	19,721	72,973	92,694	△29,291	63, 403
当連結会計年度中の変動額合計	19,721	72,973	92,694	△29, 291	328, 046
2024 年 8 月 31 日 残 高	99, 983	201,727	301,711	_	10, 318, 315

連結計算書類の連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数 6社

・連結子会社の名称 HKS EUROPE LIMITED

HKS-IT Co., Ltd.

艾驰楷时(上海)汽车科技有限公司

HKS USA, INC. 日生工業株式会社

株式会社エッチ・ケー・エス テクニカルファクトリー

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたHKS SP Ltd.は清算結了したため、また、HKS(Thailand)Co.,Ltd.はHKS-IT Co.,Ltd,を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社等の状況
 - ・持分法適用の非連結子会社または関連会社数 0社
 - (2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況
 - ・主要な会社等の名称 株式会社エッチ・ケー・エス 九州サービス
 - ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益および利益剰余金に及ぼす 影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持

分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、艾驰楷时(上海)汽车科技有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。 なお、その他の連結子会社の決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
 - ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等

時価法

以外のもの

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移

動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

製品、原材料および仕掛品 主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社および国内連結子会社は主として定率法(ただし、1998 年9月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)なら びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築 物については定額法)を採用し、海外子会社は定額法を採用 しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物3~50年、機械装置

及び運搬具2~15年であります。

② 無形固定資産

ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用 可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 當与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しており ます。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上して おります。

④ 製品補償引当金

今後必要と見込まれる補償費の支出に備えるため、その発生予測に基づいて算出した金額を 計上しております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

① 製品

自動車等の関連部品事業においては、マフラー、電子、ターボチャージャー、サスペンション、冷熱、エンジン部品等の製造および販売を行っております。また、その他の事業においては、主に軽量小型飛行機用エンジン部品の販売を行っております。

これらの製品の販売については、製品を顧客に引き渡すことを履行義務として識別しており、原則として、製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

国内販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、原則として出荷時に収益を認識しております。

輸出販売については、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に 移転する時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから履行義務が充足され ると判断し、当該時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

有償受給取引については、顧客から購入した原材料等の支払いは、顧客に支払われる対価に 該当するものと判断し、当該金額を取引価額から減額した額を収益として認識しております。

② 研究開発受託

自動車等の関連部品事業においては、顧客との契約に基づき、研究開発業務の受託を行って おります。

当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い 契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しており ます。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主に見積工事総原価に対する実際原 価の割合(インプット法)で算出しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職 給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しておりま す。

(6) 重要な外貨建ての資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益と して処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

【会計上の見積りに関する注記】

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

- (1) 棚卸資産の評価の妥当性
 - ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 棚卸資産 2,965,012千円
 - ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社および一部の連結子会社が保有する棚卸資産は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しておりますが、過去の販売実績、使用実績等により、収益性の低下が認められる棚卸資産および一定期間を超えて滞留する棚卸資産を抽出し、過去の販売実績、受注状況、新商品との取替等を踏まえて将来の販売見込みを評価し、帳簿価額の切り下げを行っております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況の影響を受ける可能性があり、実際の販売実績が 見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性がありま す。

- (2) 製品補償引当金
 - ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上された金額 製品補償引当金 66.920千円
 - ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が販売した製品の自主回収に関する修理対応費用に対して、その発生予測に基づき今後 必要と見込まれる金額を計上しております。

この見積りにおいては、対象となる車両台数、1台あたりの修理単価等に基づいて将来予想 される発生見込額を算定しております。

これらの見積りには不確実性が含まれており、見積りの前提条件の変化によって実際の発生額が異なる場合には、製品補償引当金の金額を見直す可能性があります。

【追加情報】

売上原価、販売費及び一般管理費の区分

組織変更に伴い、各部門の業務分掌を見直し、業務内容に応じた費用処理を行った結果、当連結 会計年度より、従来販売費及び一般管理費として計上されていた金額のうちの一部を売上原価とし て計上し、また、売上原価として計上されていた金額のうちの一部を販売費及び一般管理費として 計上しております。

当該変更により、従来の方法と比べて、当連結会計年度の売上原価が18,985千円増加し、売上総利益が同額減少しております。また、販売費及び一般管理費が25,699千円減少し、営業利益が6,714千円増加しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産

担保に供している資産およびこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

科目	工場財団	その他
建物及び構築物	637,241千円	1,632千円
機械装置及び運搬具	4,214	_
土地	1,411,546	79,725
有形固定資産その他	0	_
合計	2,053,002千円	81,357千円

(2) 上記に対応する債務

科目	金額
短期借入金	224,280千円
長期借入金	363,002
合計	587,282千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

11,142,627千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末		
	期 首 株 式 数	増 加 株 式 数	減 少 株 式 数	株 式 数		
普通株式	1,600,000	_	_	1,600,000		

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末			
	期 首 株 式 数	増 加 株 式 数	減 少 株 式 数	株 式 数			
普通株式	185, 100			185, 100			

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基	単 日	効 力 発 生 日
2023年11月28日 定時株主総会	普通株式	113, 192	80	2023年8	3月31日	2023年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決請	美	予	定	株式の種類	配 当 金 の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基	準	日	効	力	発	生	日
2024年				普通株式	91,968	利益剰余金	65	2024 年	8)	月 31 日	2024	年	11 .	月 2	9日

【金融商品に関する注記】

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入により調達する方針であります。また、資金運用については安全性の高い金融資産等で運用しております。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である電子記録債権および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外向けの売上によって発生する外貨建て営業債権は為替の変動リスクに晒されております。有価証券は、満期保有目的の債券であり、安全性の高い金融商品に限定しており、リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および取引先企業との業務等に関連する株式であ り、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、すべて3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理 当社は営業債権について、取引先ごとに与信枠の設定を行い、期日および残高を管理し、回 収懸念の早期把握や軽減を図っております。
- ② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社は外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて為替予約を利用してヘッジをする方針であります。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、当社は借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、主に固定金利を利用しております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理 当社は適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リ スクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	700, 135	693, 532	△6,602
その他有価証券	270, 230	270, 230	_
資産計	970, 365	963, 762	△6,602
長期借入金	410,824	407, 180	△3,643
負債計	410,824	407, 180	△3,643

(注) 現金及び預金、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務および短期借入金 は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しておりま す。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成さ

れる当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算

定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外

の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類 しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

区分	時価(千円)					
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券及び投資有価証券						
その他有価証券	270, 230	_	_	270, 230		
資産計	270, 230	_	_	270, 230		

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

区分	時価(千円)					
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券及び投資有価証券						
満期保有目的の債券	_	198,820	494,712	693,532		
資産計		198,820	494,712	693,532		
長期借入金		407, 180		407, 180		
負債計		407, 180	_	407, 180		

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

その他有価証券は、上場株式であり、相場価格により評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。満期保有目的の債券は、取引金融機関から提示された価格により評価しており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率 を基に、割引現在価値法により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	(中瓜・ 1 1 1)
	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
アフターパーツ売上	7, 109, 230
受託売上	1,893,030
その他売上	2,071
顧客との契約から生じる収益	9, 004, 332
その他の収益	_
外部顧客への売上高	9, 004, 332

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- 3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益を理解するための情報
 - (1) 契約資産および契約負債の残高等

契約資産は、一定の期間にわたって履行義務が充足されると判断した契約について、履行義務 の充足に係る進捗度に基づき認識された収益の対価に対する権利であります。

契約負債72,554千円は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、58,023千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

すべて当初の予想期間が1年以内の契約であるため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

【企業結合等に関する注記】

(共通支配下の取引等)

- 1. 子会社株式の追加取得
 - (1) 取引の概要
 - ① 結合当事企業の名称およびその事業の内容 企業の名称 HKS(Thailand)Co.,Ltd. 事業の内容 自動車等の関連部品事業
 - ② 企業結合日

2024年6月12日(株式取得日)

- ③ 企業結合の法的形式 非支配株主からの株式取得
- ④ 結合後企業の名称 変更はありません。
- ⑤ その他取引の概要に関する事項

非支配株主が保有する株式を全て取得しました。 この株式の追加取得により、同社は当社の完全子会社となりました。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日) に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価 現金

取得原価 17,989千円

- (4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
 - ① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額 30.088千円

2. 連結子会社の合併

- (1) 取引の概要
 - ① 結合当事企業の名称およびその事業の内容

(吸収合併存続会社)

企業の名称 HKS-IT Co., Ltd. 事業の内容 自動車等の関連部品事業

(吸収合併消滅会社)

企業の名称 HKS(Thailand)Co.,Ltd. 事業の内容 自動車等の関連部品事業

② 企業結合日

2024年7月1日

③ 企業結合の法的形式

HKS-IT Co., Ltd. を存続会社、HKS(Thailand)Co., Ltd. を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

HKS-IT Co., Ltd.
(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社グループ全体の経営資源を有効活用し、業務の効率化、合理化による経営 基盤の強化を図るものであります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額

7.292円61銭

2. 1株当たり当期純利益

245円77銭

貸 借 対 照 表 (2024年8月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金 額	科目	金 額
流 動 資 産	(6, 116, 807)	流 動 負 債	(1,700,844)
現 金 及 び 預 金	1, 231, 433	支 払 手 形	9,108
電子記録債権	12,200	営業外支払手形	2,950
売 掛 金	1,727,985	電子記録債務	329,605
契 約 資 産	36, 351	買 掛 金	193, 372
有 価 証 券	300, 135	短期借入金	100,000
製品	1,322,453	1年内返済予定長期借入金	224, 280
仕 掛 品	220, 934	リース債務	4, 122
原材料及び貯蔵品	737,755	未 払 金	406,915
前 払 費 用	56,042	未 払 費 用	28,576
関係会社短期貸付金	354, 345	未払法人税等	15, 234
未 収 入 金	56,470	未払消費税等	40, 187
そ の 他	66,693	契約負債	24, 092
貸倒引当金	△5, 992	預り金	172,000
固定資産	(5, 721, 490)	賞与引当金	83,478
有形固定資産	(3, 827, 548)	製品補償引当金	66,920
建 物 構 築 物	878, 402 166, 369	国 定 負 債	(879, 451)
機	747, 953	長期借入金	363,002
車両運搬具	111,707	リース債務	1,030
工具器具備品	109, 180	退職給付引当金	469, 568
土地	1, 758, 572	役員退職慰労引当金	45,850
リース資産	5,089	負 債 合 計	2, 580, 296
建設仮勘定	50, 272	純 資 産 の	
そ の 他	0	株 主 資 本	(9, 161, 920)
無形固定資産	(99, 455)	資 本 金	(878, 750)
ソフトウェア	86,714	資本剰余金	(963,000)
電話加入権	12,646	その他資本剰余金	963,000
そ の 他	94	利 益 剰 余 金	(7,671,256)
投資その他の資産	(1,794,486)	利 益 準 備 金	78, 493
投資有価証券	653, 444	その他利益剰余金	(7, 592, 763)
関係会社株式	896, 915	固定資産圧縮積立金	21, 393
長期貸付金	5,000	別途積立金	5, 439, 000
破產債権等	0	繰越利益剰余金	2, 132, 370
長期前払費用	15, 134	自己株式	(△351,086)
繰延税金資産	189, 814	評価・換算差額等	(96, 081)
その他 質 倒 引 当 金	35, 218	その他有価証券評価差額金	96,081
	△1,041	純 資 産 合 計	9, 258, 001
資 産 合 計	11,838,297	負債・純資産合計	11,838,297

損 益 計 算 書 (2023年9月1日から 2024年8月31日まで)

(単位:千円)

		科				目		金	額
売			上		高				7, 335, 752
売		上		原	価				4, 360, 981
売		上	総	利	益				2, 974, 770
販	売	費及	びー	般管	理 費				2, 684, 867
営			業		利		益		289, 903
営		業	外	収	益				117, 131
	受	取	利	息	配	当	金	86, 177	
	有	価	Ī	Œ	券	利	息	5,784	
	受		取	賃	1	賞	料	4,092	
	受	取	事	務	手	数	料	5, 367	
	ス	ク	ラ	ッ	プ 売	却	益	9, 283	
	雑			収			入	6,426	
営		業	外	費	用				10,271
	支		払		利		息	3,093	
	為		替		差		損	5, 162	
	雑			損			失	2,015	
経			常		利		益		396,762
特		別		利	益				60,051
	古	定	資	産	売	却	益	17,746	
	製	品 袝	甫 償	引 当	金	戻 入	益	34, 764	
	補		助	金	Ц	又	入	7,540	
特		別		損	失				18,040
	古	定	資	産	売	却	損	327	
	固	定	資	産	除	却	損	17,713	
税		引 育	前 当	期	純	利	益		438,773
法	人	税、	住 民	税	及び	事 業	税	114,901	
法		人	税	等	調	整	額	14,300	129, 201
当		期		純	利		益		309,571

株主資本等変動計算書

(2023年9月1日から) (2024年8月31日まで)

(単位:千円)

			株	主	資		本	
		資 本 !	剰 余 金	. 利	益	剰	余	金
	資本金	その研答*	· 咨 士 剩 仝 仝	利益		也 利 益	剰 余 金	利益剰余金
		剰 余 金	他資本資本剰余金利余 金合 計算		固 定 資 産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	合 計
2023 年 9 月 1 日 残 高	878, 750	963,000	963,000	67, 174	30,414	5,439,000	1,938,287	7, 474, 876
当事業年度中の変動額								
利益準備金の積立				11,319			△11,319	_
剰余金の配当							△113,192	△113,192
固定資産圧縮積立金の取崩					△9,021		9,021	_
当 期 純 利 益							309,571	309, 571
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)								
当事業年度中の変動額合計	_	_	_	11,319	△9,021	_	194,082	196,379
2024 年 8 月 31 日 残 高	878,750	963,000	963,000	78, 493	21,393	5, 439, 000	2, 132, 370	7,671,256

	株	主	資 本	評価・換	算差額等	
	自	己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
2023 年 9 月 1 日 残 高		△351,086	8, 965, 540	78,044	78,044	9, 043, 585
当事業年度中の変動額						
利益準備金の積立			_			_
剰余金の配当			△113,192			△113,192
固定資産圧縮積立金 の 取 崩						_
当 期 純 利 益			309,571			309, 571
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)				18,036	18,036	18,036
当事業年度中の変動額合計		_	196,379	18,036	18,036	214, 416
2024 年 8 月 31 日 残 高		△351,086	9, 161, 920	96,081	96,081	9, 258, 001

計算書類の個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

- 1. 資産の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券

① 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

② 子会社株式および 関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外 時価法

のもの

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移

動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

① 製品、原材料および仕掛品 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

により算定)

② 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

定率法(ただし、1998年9月1日以降に取得した建物(建物 (1) 有形固定資産

附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建 物附属設備および構築物については定額法)を採用しており

ます。

なお、主な耐用年数は、建物3~38年、構築物3~50年、機

械装置2~15年、車両運搬具2~7年、工具器具備品2~20

年であります。

(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。

> なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内におけ る利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しておりま

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の嘗与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上し ております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しておりま す。

(5) 製品補償引当金

今後必要と見込まれる補償費の支出に備えるため、その発生予測に基づいて算出した金額を計 上しております。

4. 収益および費用の計上基準

(1) 製品

自動車等の関連部品事業においては、マフラー、電子、ターボチャージャー、サスペンション、冷熱、エンジン部品等の製造および販売を行っております。また、その他の事業においては、主に軽量小型飛行機用エンジン部品の販売を行っております。

これらの製品の販売については、製品を顧客に引き渡すことを履行義務として識別しており、 原則として、製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し履行義務が充足され ると判断し、当該時点で収益を認識しております。

国内販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、原則として出荷時に収益を認識しております。

輸出販売については、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移 転する時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから履行義務が充足されると 判断し、当該時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な 金融要素は含まれておりません。

有償受給取引については、顧客から購入した原材料等の支払いは、顧客に支払われる対価に該当するものと判断し、当該金額を取引価額から減額した額を収益として認識しております。

(2) 研究開発受託

自動車等の関連部品事業においては、顧客との契約に基づき、研究開発業務の受託を行っております。

当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主に見積工事総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な 金融要素は含まれておりません。

5. 外貨建ての資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

【会計上の見積りに関する注記】

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 棚卸資産 2,281,143千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しておりますが、過去の販売実績、使用実績等により、収益性の低下が認められる棚卸資産および一定期間を超えて滞留する棚卸資産を抽出し、過去の販売実績、受注状況、新商品との取替等を踏まえて将来の販売見込みを評価し、帳簿価額の切り下げを行っております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況の影響を受ける可能性があり、実際の販売実績が見 積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 製品補償引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 製品補償引当金 66,920千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 連結計算書類の「連結注記表【会計上の見積りに関する注記】」に同一の内容を記載している ため、注記を省略しております。

【追加情報】

連結計算書類の「連結注記表【追加情報】」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産

担保に供している資産およびこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

科目	工場財団	その他
建物	513,520千円	1,632千円
構築物	123, 721	_
機械装置	4, 214	_
工具器具備品	0	_
土地	1,411,546	79,725
合計	2,053,002千円	81,357千円

(2) 上記に対応する債務

科目	金額
1年内返済予定長期借入金	224,280千円
長期借入金	363,002
合計	587,282千円

- 2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,080,118千円
- 3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分掲記したものは除く)

短期金銭債権 801,978千円 短期金銭債務 23, 203

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

売上高 652,587千円 仕入高 117,568 その他の営業取引 166,543 営業取引以外の取引高 100,270

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:株)

株 式	の	種	類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普)	通材	朱ュ	ţ.	185, 100	_	_	185, 100

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

未払事業税	3,916千円
貸倒引当金	2, 135
賞与引当金	25, 340
退職給付引当金	142, 542
役員退職慰労引当金	13,918
棚卸資産	36, 549
一括償却資産	4, 229
関係会社株式評価損	15,789
投資有価証券評価損	1,797
製品補償引当金	20,314
次式 1日 1日 1H	7 022

投資有価証券評価損	1,797
製品補償引当金	20, 314
減損損失	7,023
未払金	2, 222
その他	7,405
繰延税金資産小計	283, 184
評価性引当額	△42, 156
繰延税金資産合計	241,028

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	9,326千円
その他有価証券評価差額金	41,887
繰延税金負債合計	51, 213
繰延税金資産純額	189, 814

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 30.36%

(調整)	
住民税均等割等	0.42
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.58
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.08
評価性引当額	△0.35
試験研究費等の税額控除	△0.58
留保金課税	0.67
外国源泉税	1.38
その他	0.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.45

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科	目	期末残高(千円)
	艾驰楷时(上海)汽车科技有限公司	所有 直接100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 およびロイ ヤリティ収 入(注1)	299, 792	売 掛	金	514,800
子会社	HKS-IT Co.,Ltd. (注2)	当社製品の販売 資金の貸付 役員の兼任	製品の販売 およびロイ ヤリティ収 入(注1)	17,958	売 掛	金	154, 866	
			資金の貸付 (注3)	_	関係会社 短期貸付金		219,905	
				利息の受取り (注4)	13, 792	その(流動資	他 [產)	8,480

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、協議の上で決定 しております。また、ロイヤリティについては、両者が協議して決定した契約上の料率に基 づき受け取っております。
 - 2. HKS-IT Co., Ltd. は2024年7月1日付でHKS(Thailand)Co., Ltd. を吸収合併しております。 上記の取引金額には、合併前のHKS-IT Co. Ltd. との取引金額が含まれております。
 - 3. 資金の貸付については、短期での反復取引のため、取引金額は当事業年度における純増減 金額を掲載しております。
 - 4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

【収益認識に関する注記】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

個別注記表「【重要な会計方針に係る事項に関する注記】 4. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額

6,543円21銭

2. 1株当たり当期純利益

218円79銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年10月16日

株式会社エッチ・ケー・エス 取締役会 御中

> 芙蓉監査法人 静岡県静岡市 指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 金田 洋一 指 定 社 員 公認会計士 鈴木 潤 業務執行社員 公認会計士 鈴木 潤

監查意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エッチ・ケー・エスの2023年9月 1日から2024年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して、株式会社エッチ・ケー・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書 類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認め る。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を 監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入 手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関し て重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が 認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重 要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、監査計算書類に対して除外 事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監 査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可 能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及 び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価 する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程 で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められてい るその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載 すべき利害関係はない。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年10月16日

株式会社エッチ・ケー・エス 取締役会 御中

> 芙蓉監査法人 静岡県静岡市 指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 金田 洋一 指 定 社 員 公認会計士 鈴木 潤 業務執行社員 公認会計士 鈴木 潤

監查意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エッチ・ケー・エスの2023 年9月1日から2024年8月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成すること が適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基 づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を 監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- · 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に 関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査役及び監査役及に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2023年9月1日から2024年8月31日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に 従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の 環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は 認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内 部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘す べき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人業蒸監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年10月23日

株式会社エッチ・ケー・エス 監査役会 常勤監査役 植 松 敏 光 印 監 査 役 河 野 誠 印 監 査 役 塩 川 修 治 印

(注) 監査役 植松敏光、河野誠及び塩川修治は、社外監査役であります。

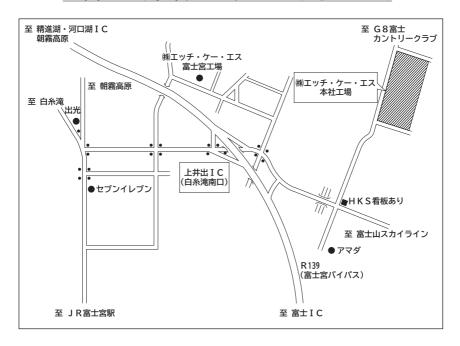
株主総会会場ご案内図

会場:静岡県富士宮市北山7181番地

株式会社エッチ・ケー・エス 本社工場4号棟3階会議室

TEL 0544-29-1111

※昨年とは会場が異なりますので、ご注意ください。



交通

 ${
m J\,R\,}$ 身延線 富士宮駅下車 タクシーにて約25分 ${
m J\,R\,}$ 東海道新幹線 新富士駅下車 タクシーにて約45分

東名高速道路 富士ICより

西富士道路経由~富士宮バイパス上井出IC下車 約30分 新東名高速道路 新富士ICより

西富士道路経由~富士宮バイパス上井出IC下車 約25分